

(別紙3) 裏表紙 カレンダー下部の訂正

令和3年度の永年勤続リフレッシュ休暇対象職員は次のとおりです。

20年勤続職員：2000年(平成12年)4月2日~2001年(平成13年)4月1日採用の職員

30年勤続職員：1990年(平成2年)4月2日~1991年(平成3年)4月1日採用の職員